# 第8章

# 国家介入の変遷と資源利用競合の発生

――ラオス北部の土地利用史から――

富田晋介

### はじめに

近年のラオスにおける農山村の開発目標は貧困削減である。そのための方 策として政府は商品作物栽培、永年性作物のプランテーションや加工業を推 進している。とくに、焼畑を主要な生業としてきた人々に対して、雇用機会 の創出、土地の長期間の使用権付与、税金の免除、資金の貸付を行うことに よって、生業転換を促そうとしている。そして実際に、焼畑から商品作物栽 培に転換することで金銭的に豊かになる人々が現れつつある。

たとえば、ウドムサイ県フン郡の事例では、飼料用トウモロコシ栽培の導入後、住民の粗収入は導入以前と比較して10倍になり、生産財や消費財を購入する世帯が増加した(Fujita and Tomita [2005: 219-317])。焼畑に従事する人々も確実に減少している。これは、北部山地において政府の開発政策が功を奏し、人々が自給経済から商品経済へ移行している成功例とも受けとれる。

一方で、商品作物栽培への転換により、資源利用における住民間の競合という問題が発生するようになった。近年増加しているコンセッションによる商業的プランテーションは、住民の先有権との間で土地をめぐって争い、また、バナナ、サトウキビ栽培は、水田との間で水をめぐって争うなど、資源利用競合問題が頻発している。つまり、商品作物への転換は、住民の土地利

用に変化をもたらすことで、農村の生活にとって欠かせない資源利用のあり 方や、それを支える地域制度にも変容を迫っているのである。外資の流入や 政府の生業転換推進政策が続くなか、資源利用競合問題は今後ますます顕在 化してくると考えられる。

ただこれは商品作物への転換だけに起因する新しい問題ではない。建国以降, ラオスの農山村は常に国家の政策に翻弄され, これまでも土地利用や資源の問題に直面してきた。いわば, 現在の資源利用競合問題には歴史的継続性があり, その背景には, これまでの土地利用の変化の積み重ねがみてとれる。したがって, 問題の本質を理解するには, 国家の政策によりこれまでどのように土地利用が変化してきたのか, その歴史過程を把握する必要があろう。

本章は以上の問題意識にもとづき、ラオス北部の一地域を対象に、1950年代から現在までの土地利用の変化やその変化に影響を与えた要因を整理し、当該地域において資源利用の競合問題が発生した背景を検討する。具体的には、ウドムサイ県ナーモー郡に位置するパーク川の源流域を事例として取り上げる(図1)。パーク川は、ルアンパバーン郡の北方でメコン川に注ぐウー川のもっとも大きな支流である。流域面積は470平方キロメートルであり、2005年における集落数は24で、人口は約7200人であった。この地域は、タイ・カダイ言語系のヤン族やルー族、チベット・ビルマ言語系のムートゥン族やアカ族、モン・クメール言語系のクム族やビット族、そしてミャオ・ヤオ言語系のモン族の村落があり、言語的、文化的な背景の異なる多様な民族が暮らす盆地である。筆者は、2003年から2010年まで、この地域の低地で水田耕作をしているヤン族の村であるNS村に1年以上の長期、また、1週間から3週間程度の短期で滞在し、NS村およびその周辺の村落において、土地利用史および生業変化における観察と聞き取り調査を行った(図2)。

本章は以下のように構成される。第1節では、対象地域における生業の現 状と資源利用競合の発生過程について述べ、現在どのような問題が起きてい るのかを確認する。第2節では、1950年代以降からこれまでの土地利用の変

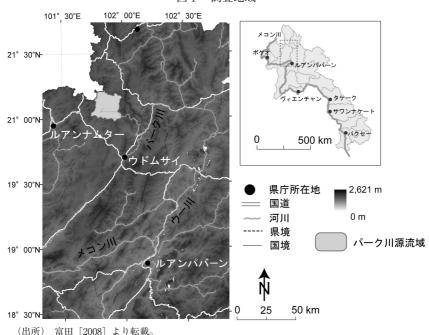


図1 調查地域

化とその要因について整理し、資源利用競合が発生した歴史的背景について 分析する。そして、「おわりに」では、土地利用の変化や資源利用競合とい う問題が、国家の介入により引き起こされていること、土地利用における住 民の選択肢が狭まっていることが示されよう。本章は、ラオス北部の一地域 の事例にすぎないが、変化の真っ只中にあるラオス農村を理解するための、 ひとつの視点を提供したいと考えている。

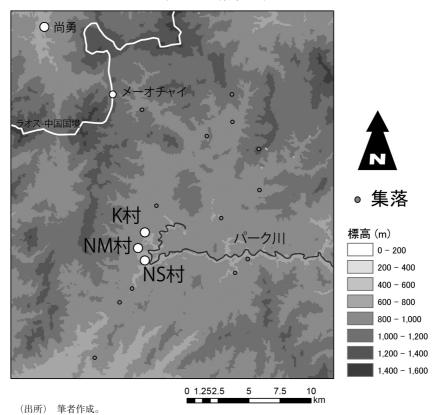


図2 NS村周辺地図

第1節 近年の中国投資の増加と資源利用競合の発生

# 1. パーク川源流域における商品作物栽培

現在のラオス北部では中国資本による斜面地利用の開発が進められている。 ルアンナムター県におけるパラゴムのプランテーションの拡大や、ウドムサイ県における飼料用トウモロコシ栽培の拡大は、住民の生活を大きく変えつ つある。

パーク川源流域において、中国資本による商品作物栽培がはじまったのは1999年である。NS 村では、1996年に在来品種のコメが商品化し、1999年にはシャロット、ニンニク、サトウキビなどの作物が中国への輸出向けに栽培されはじめた。そして、それらを売って得られた利益で、中国製の耕耘機を購入する世帯が増加した。2003年には、中国企業が飼料用トウモロコシの種を無料配布し、栽培がはじまった。また、ラオス政府の要請によって、中国政府による「ケシ撲滅プロジェクト」が2004年にはじまり、イネの改良品種、化学肥料、殺虫剤が無料で配布された。それまで2トン/ヘクタールであった在来品種の平均収量は、改良品種では2倍の4トン/ヘクタールになったのである。2005年からは、中国企業による資本と技術導入により、ほとんどの世帯がスイカとピーマンの栽培を開始し、2006年からは新たにカボチャの栽培をはじめた。さらに、2007年には、やはり中国企業による資本と技術支援によってパラゴムやユーカリの植林がはじまり、2008年からパッションフルーツが、また2010年からは水田裏作によるタバコ栽培が開始された。

スイカやピーマンの買い付けを行う中国企業は、ナーモー郡で営業許可を得て村にやってくる。条件は、品種、化学肥料、殺虫剤を会社側がもち、住民は労働力と土地を提供するというものである。契約販売価格は、村の役員と企業との会合で条件を含めて話し合われる。そして、村の役員から各世帯に条件が通知され、世帯ごとに企業と契約する。収穫時期になると、企業はトラックで村を訪れ、形の良いものだけを選んで中国へ運んでいくのである。

NS 村でスイカとピーマンを栽培したある世帯の年間の粗収入は、2004年に200万キープだったのが、2005年には10倍の2000万キープになった。村では、衛星テレビを購入して毎晩タイのドラマに興じる人々や、中国製の中古車を購入して運送業をはじめる人が現れた。また、耕耘機を中国製からより馬力があって燃費のよいタイ製へ買い換える世帯も増えた。さらに、車道沿いに家屋を構えて雑貨店やレストランなどの農外活動に従事する世帯も増加した。

中国企業の進出にともない、NS村にはさまざまな人たちが訪れるようになった。企業から派遣された雲南省ムンラー県のルー族や漢族の農業技術者が村に住み込み、村人を指導している。パッションフルーツの買い付けを行う中国企業が頻繁に村を訪れては、村人の栽培技術の問題や農産物市場の状況について相談にのったりもしている。

商品作物栽培による現金収入は山村にとっても大きな魅力である。今では、 車道から歩いて3時間ほどに位置するクム族の村の人々が、彼らの親族集落 で道沿いに位置する村落に移住し、焼畑によるコメ生産から商品作物栽培に 生業転換する様子を頻繁に観察できる。また、道沿いへ移住せずに山村に残 った人々は、自ら郡の政府機関に赴き、商品作物の輸送道路の建設を要請し たり、自ら建設する許可を得たりしている。

### 2. 土地利用と水利用競合の顕在化

商品作物栽培が急速に拡大し、住民の現金収入源が多様化している一方で、商品作物栽培のために山から下りてきた山地民と低地民との間で水や土地利用における争いが顕在化している。以下ではモン族の NM 村と NS 村の間の管源利用競合問題について述べていこう。

NM 村は、2004年4月に28世帯が幹線道路から半日ほど歩いた山の中から、NS 村と K 村の中間に位置する土地へ移住した(図2)。翌年の2005年に同じモン族の NK 村が NM 村に移入したことにより、村の総世帯数は56世帯となった。 NM 村が移住を決めたきっかけは、 NM 村の村長が2003年に県で開かれた村長会議に参加した際、政府の焼畑削減とケシ栽培停止という方針を知り、自らの生業転換は避けられないと判断したことである。村長は、国境をはさんだ中国側に暮らすモン族の親戚や知り合い、およびすでにパラゴム栽培を開始していたルアンナムター県の親戚から情報を集め考慮した結果、低地に下りてパラゴムの栽培を行うことを決めた。まず村長は、これからは自給栽培だけの生活は続けられないこと、また、パラゴム栽培の将来性につ

いて村の長老たちに説明し、低地への移住を説得した。移住後の2~3年間 は村が食料不足になることを覚悟していたという。

NM 村の村長は、村人の説得に成功した後、移住の許可と移住場所の相談に NS 村と K 村を訪れた。NM 村が移住しようとしていた場所は、NS 村や K 村の領域にまたがる地域だったからである。しかし、これらの 2 村から承 諾を得ることはできなかった。そこで次に、ナーモー郡の郡長に相談しにいったが、そこでも難色を示された。そのため、ウドムサイ県の県知事に相談にいき、焼畑とケシ栽培をやめる代わりに低地への移住を許可してほしいと伝えたのである。県知事は、土地は「国家」のものであり、NS 村、K 村およびナーモー郡に移住の可否を決定する権利はないと述べ、移住許可の証書を発行してくれたという。県知事が許可したことで、NS 村、K 村、ナーモー郡は NM 村の希望を認めざるをえなくなり、現在の村落位置への移住が実現した。

NM 村が低地に移住した後、NS 村との間でさまざまな資源利用競合問題が発生するようになった。NM 村が焼畑を行うために伐開した森林は、NS 村の水田耕作で利用する河川の上流部であった。そのため、河川の水量が減少し、NS 村における水田用水量が減少したという。また、2009年には、NM 村が NS 村の水牛放牧地である森林の一部をパラゴム園に転換したことで、NS 村の水牛放牧地が減少し、水牛が NM 村のパラゴム園に侵入し苗を食べてしまう食害が発生した(Takai and Thanongsone [2010: 451-477])。食害の罰金や放牧地について当時者間で交渉を行ったが、解決しなかったため、両村の村長や長老など多くの村人を巻き込む問題に発展した。そして、2010年からは生活用水における競合が発生している。NM 村は、NS 村が飲料水を採取している河川の上流でパラゴム栽培を行い、近年除草剤を使用するようになったことから、NS 村が飲料水の水質汚染を懸念しているのである。

このような資源利用競合が発生した背景には、当然、近年の商品作物栽培の急速な普及や政府の焼畑削減政策がある。ただ、NS 村周辺における土地利用の変化は今にはじまったことではなく、過去何十年という歴史的な変遷

過程に位置づけることができる。つまり、現在の問題は、地域の歴史的な土 地利用の変化と密接に関連しているのである。したがって次節では、1960年 代から2000年代までの土地利用変化とその要因を整理し、現在起きている資 源利用競合問題の歴史的要因を検討する。

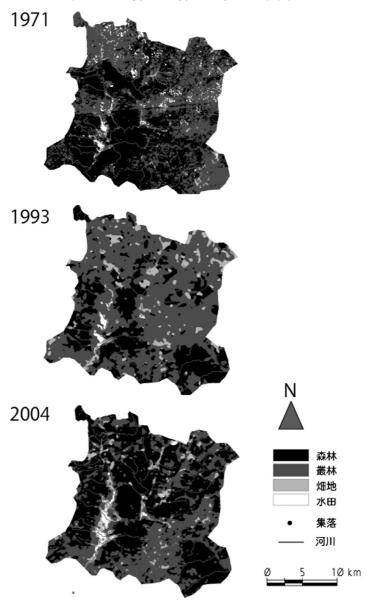
## 第2節 十地利用の変容

### 1. 土地被覆の変化

本節では、衛星画像を用いて過去の土地被覆を復元し、この地域における土地利用の変化をみてみたい。この地域の土地被覆変化については国境をはさんだ中国側との比較分析があるが(兼重ほか [2008: 187-208])、ここでは、土地被覆の変化をより詳細に分析するため、土地被覆図を再作成した。作成した土地被覆図は、対象地域における1971年、1993年、2004年の3年間についてである(図3)。地図を作成するには、衛星画像や航空写真などのリモートセンシングによって得られた情報と、実際に現地で観察したデータが必要である。ここでは、1971年3月30日に撮影されたアメリカの偵察衛星である Corona、1993年3月28日と2004年1月30日に撮影された LandsatTM 画像、そして、パーク川流域の2003年から2006年までの観察と、住民への土地利用履歴に関する聞き取りデータを利用した。より詳細な土地被覆分類も可能であるが、ここでは議論を単純化するために、森林、叢林または二次林、畑地、水田の4つに分類することにした。畑地は、焼畑と常畑の両方を含んでいる。畑地、水田、叢林または二次林は現地住民による分類で、叢林または二次林以外を森林とした。

各年の土地被覆図を比較すると、一見して1993年における森林被覆面積が 小さく、1971年と2004年において大きいことがわかる。被覆分類区分ごとに 面積を集計し、全面積に対する割合を比較すると、1971年とその約30年後で

図3 1971年, 1993年, 2004年の土地被覆図



(出所) 筆者作成。

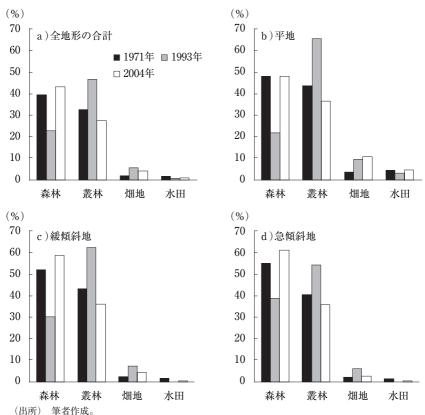
ある2004年の土地被覆において同様の被覆パターンを示し、1993年で異なるといった傾向がみられた(図4a)。1971年と2004年における森林の被覆割合は40~43%、叢林の割合が28~33%であり、森林の方が叢林よりも被覆割合が約10%大きかった。一方で、1993年における森林被覆割合が23%、叢林被覆割合が47%であり、森林よりも叢林の被覆割合の方が24%大きかった。つまり、森林面積は1971年から1993年にかけて減少し、その後2004年までに増加したということができる。

各年における畑地や水田の被覆割合は、全体の土地被覆に対する割合が小さく、年間差は誤差の範囲である可能性もあるが、おおまかな傾向として1993年までに水田被覆面積が減少した一方で畑地面積が増加していることがわかる。以上から、森林は、1971年から1993年にかけて畑地や裸地に転換したあと、叢林を経て2004年までに回復してきたといえる。

次に、どのような地形での土地被覆区分の変化が大きいのか、傾斜との関係をみてみよう(図4b-d)。分析簡便化のために、土地を傾斜度によって、0~10度の平地、10~20度の緩傾斜地、20度以上の急傾斜地の3つに分類した。この3つの傾斜分類ごとに森林、叢林または二次林、畑地、水田の土地被覆区分ごとにそれぞれの面積を集計し、全体に対する区分ごとの面積割合を求めた。いずれの傾斜においても、1971年と2004年に比較して1993年の森林割合が少なく、叢林割合が高かった。畑地や水田は平地や緩傾斜により多く分布する傾向があるが、傾斜にかかわらず森林が1993年までに畑地や裸地に転換したあと2004年までに回復した傾向がみられた。

以上から、この地域では地形にかかわらず、1970年代から1990年代初頭までに一度森林が切り拓かれたのち、1990年代後半から2000年代前半にかけて森林が回復してきたということができる。このような土地被覆パターンは、北部ラオスの他地域でも観察されている(Saphangthong and Kono [2009: 263-286])。ウドムサイ県ベーン郡、フン郡およびパークベーン郡の土地利用変化を調査した事例においても、この地域と同様に1970年代から1980年代にかけて森林被覆面積が減少し、その後回復している。Saphangthong and Kono





[2009] は人口増加や技術変化による影響を検討したうえで、森林被覆面積が減少したおもな要因を、地域において構築されてきた制度が政府主導の制度へと移行したことであると結論づけている。

森林減少のもっとも大きな原因は人口増加であるといわれてきた(MAF [2003])。つまり、人口増加に対応し十分な食糧を確保するため、森林を切り拓き新たな耕地を開拓することで、森林が減少するという理解である。実際に、パーク川源流域においても人口が増加したことによって、水田面積が増加した(富田 [2008: 133-158])。しかし、人口増加と水田面積の増加には相

関がみられたものの、人口動態と森林面積の変化との間に相関はみられない。 人口が1960年代から2005年にかけて徐々に増加してきたのに対して(大場ほか [2008: 9-26])、森林被覆面積はいったん減少したのちに増加しており、両者の傾向は一致していないのである。つまり、ウドムサイ県内のほかの地域と同様に、この地域においても森林被覆面積の増減は人口変動と直接的には関係してこなかったといえる。

したがって、土地利用の変化には人口以外の何らかの要因があるはずである。以下では、土地被覆図で用いた時代区分に沿って、それぞれの時代における土地利用の変化とその要因を考察する。

### 2. 1971年までの土地利用

メコン川流域の農業生産が天水田によるものであるのに対して、山岳部における農業生産は灌漑水田と焼畑により行われている。パーク川源流域における農業生産は、平地に位置する村では灌漑水田稲作、山地に位置する村では焼畑稲作といった農耕形態に大きく分けられるが、どちらもコメ生産を基盤としている点で共通している。水田では、雨季期間に周辺の水源涵養林から流れでてきた小川に井堰を設置して小規模な灌漑が行われていた。焼畑稲作では、10年ほどの休閑期間のあとに陸稲のほかにもキュウリ、サトウモロコシやトウモロコシなどが1年間混植されていた。水田稲作に利用されていた水牛は、自らが飼育しているものを利用するか、周辺の山岳民族の村から借り受けることもあった。NS村から徒歩で半日程度の距離に位置するプーサーン族やランテン族の村では、焼畑休閑林で水牛を大量に飼育しており、雨季はじめの耕起時期には毎年NS村に貸しだしていたという。借賃はインドシナピアストルで支払われていた。

当時、平地村においても山岳村においても、飯米が足りなくなることはほとんどなかった。焼畑による農業生産は、天水であるために灌漑農業よりも自然条件の影響を受けやすく、生産量の年変動が大きくなる傾向がある。し

かし、この時期の焼畑は休閑期間が長かったために、土壌肥沃度が回復し、また条件の良い農地を選択できることで、理論上よりも年変動が小さく、比較的安定した収穫が得られていたと推測できる(富田 [2009: 240-267])。

それでも労働力が不足していた世帯や、数十年に1度の干ばつや洪水が起きた不作年では飯米が不足した。このような食糧不足は、トウモロコシ栽培や非木材林産物(Non-Timber Forest Products: NTFPs)の採集、家畜の売買、コメの貸し借りによって補われていた。救荒食として用いられたヤムイモ以外にも、休閑林や農耕地の周辺環境から得られるキノコ類、木菜類、野草類や野生動物などのNTFPs は、食料不足時における救荒食としてのみならず、日々の生活の食料として利用されていた。また、水牛や豚はコメとの交換にも利用され、そして、コメの貸し借りはピーノーンと呼ばれる地縁血縁関係をとおして行われていた。つまり、当時はさまざまなフードセキュリティ機能があり、自然条件および社会条件に起因する生産の不安定性を緩和してきたのである。

以上に加えて、村落や民族を超えたネットワークの存在が地域や住民生活を支えていた。パーク川源流域は NS 村を中心とするムアン(1)の領域であった。NS 村には、過去にはルアンパバーン国王から任命されたチャオパニャー(2)やピアといった支配階層に属した人々が暮らし、現在でも彼らの子孫が暮らしている。NS 村では、1年に1度、数週間から1カ月間をかけて、ムアンの守護霊祭祀を行っていた。この祭祀では民族にかかわらず周辺の村落の村人を招いて祝っていたという。これは、中国雲南省におけるタイ・ルー族の守護霊儀礼にみられるように、住民への首長の権力の正当化とその誇示のためであったと考えられるが(田邊 [1984: 131-172])、一方で異なる集落に住む住民同士の交流の場ともなってきた。よって、この地域では、民族を超えた知人や友人関係が形成されており、揉め事があった場合には話し合いで解決することが多かったという。しかし、1961年からの治安の悪化によって、守護霊祭祀は中止せざるをえなくなった。そしてこの地域における民族を超えたネットワークは1979年からはじまる農業集団化期を経て衰退してい

くのである。

1961年に現政府軍によって、現在のウドムサイ県県庁所在地であるサイ郡は「解放」されたが、この期を境に、この地域はラオスの政治状況に否応なく巻き込まれ、治安が悪化した。1962年から1963年にかけて、この地域で現政府軍と王国軍との戦闘が行われたのである。どちらの軍も強制的に住民を徴兵しようとしたため、それを避けるために山奥へ移住した村もあった。このような戦時下では、住民は安心して農業に従事できる状態ではなく、森の中に隠れ住んでいたという。昼間は森の中に小屋を建てて住み、夕方暗くなると畑にでて農作業に従事したというように、経済活動が制限されたのである。しかし、この時期に食料が不足したという証言は聞かれなかった。

したがって当時は、住民が大規模な土地開拓を行う動機がほとんどなく、また、仮に土地や資源の問題が起きたとしても、村落や民族を超えたネットワークや権威ある地域権力者が存在し、問題を解決する仕組みが確立していたといえる。

次に、土地利用の変化を促すそのほかの理由を考えてみたい。この地域では、古くから低地と山地間だけでなく、中国との国境を越えた交易も盛んに行われてきた。つまり、焼畑以外で森林を開拓する要因があるとすれば、交易に必要な NTFPs の採集・狩猟、またケシ栽培である。

交易は国境を越え貨幣を介して日常的に行われていた。この地域における 車両による交通の開始は2000年以降であり、それ以前は徒歩が住民の主たる 移動手段であった。現在は郡役所の所在地として機能し、商店が立ち並び、 また常設の市場も立地するナーモーは、最近までクム族の小さな集落で商店 は存在しかなかった。そのため、日用品を購入できる NS 村に近い町は、ラ オス側ではムアンサイ、中国側ではムンラー県尚勇郷であった。この地域の 住民にとってムアンサイは歩いて2日かかったが尚勇郷には1日でついたと いう。よって、生産物はおもにラオス側よりも中国側に流れていたと考えら れる。

中国との交易に利用されていた商品作物はケシである(富田 [2009: 240-

267])。この時代には、植民地政府の命令で地域住民が建設した飛行場がこの地域にあった。当初は、鉱物調査のために飛行場を建設したらしいが、住民による衣料などの生活用品や生アヘンの輸送にも使用された。生アヘンの仲買人であった NS 村の隣村である K 村のルー族の老人は、飛行機でルアンパバーンとこの地域を往復していたという。ルアンパバーンでは日用品を仕入れ、この地域では周辺の低地村や山村で生アヘンと仕入れた日用品を交換していた。集めた生アヘンは、山賊から身を守るために武装した5~10人でキャラバンを組み、ムンラーやムンポンに運んで売ったという。また、このようなタイ系民族による交易とは別に、モン族の村では、雲南人の馬幇が生アヘンを買いに来て、村人は布などと交換していた。ケシ栽培は基本的に家族労働によって行われ、地域を超えて労働力が移動していたということは聞かれなかった。つまり、ケシ栽培は家族単位で行われ、大規模な栽培ではなかったのである。

また、この地域では古くから塩を生産しており、山地民が塩を煮るための薪を運んで低地民の作る塩と交換していた。そして、現在のウドムサイ県ベーン郡やフン郡などからサイ郡をとおって塩の買い付けに多くの商人が訪れていたという。しかし、薪の採集のために森林を伐開した事実は聞かれなかった。つまりこの時期、交易のために森林を開拓することもなかったといえる。

以上から,1971年以前の調査地域では、住民に森林を開拓し耕地を拡大する動機がみられない。また、1960年代前半の戦乱、および戦乱の終了後もつづいた地域の治安悪化により、行動の自由が制限されたことが、土地の開拓をそれ以前よりも抑制していたとも考えられる。

## 3. 1970年代から1990年代前半の土地利用変化

1975年に社会主義体制が成立すると、ラオス人民革命党は1978年中頃から食料の増産を目的に、おもに水田を基盤とする農村において農業集団化を実

施した(Evans [1988: 27-35, 1990: 48-53])。党にとっての農村部は、いまだ原始的な経済に支配され、多くの人民が超自然的なものや遅れた伝統に強くとらわれている地域であった(Evans [1988: 15])。農業生産の制限要因を、農村の社会的、文化的背景に原因を求めた党は、これらを破壊し速やかに社会主義的な大規模生産に移行するために農業の集団化を推進したのである。

しかし農業集団化は、この目的を達成するどころかコメ生産を悪化させる一方であった。党は、合作社への勧誘が性急かつ強引すぎたこと、また国有企業が都鄙間の流通活性化に貢献していなかった現状を改めるため、経済的なインセンティブによって住民を勧誘したり、民間商人の活動を部分的に認めたりしたが、結局農業生産は向上しなかった(Evans [1988: 36-57])。そして、1979年には集団化の一部中断を決定したのである。1986年のラオス人民革命党第4回党大会では、農業集団化のさらなる推進が謳われる一方、「チンタナカーン・マイ」というスローガンの下で市場経済化を本格的に進めることが決定される(Eekasaan Khoong Koongpasum Nyai Khang Thii IV Khoong Phak Pasaason Pativat Lao [1986])。これ以降、党は社会主義経済の構築よりも、自然経済からの脱却を優先し、農業自由化を推進したのである(山田 [2005: 27-70])。

一方、NS 村での集団化は、党が「新経済管理メカニズム」として市場経済原理の一部導入に着手した1979年から、憲法が制定されそれが制度として確立する1992年まで続いた。コメ不足に陥り、また、国全体として市場経済化が進められていたにもかかわらず、この地域において農業集団化が続いたのは、中国国境地帯という国防にとって重要な地域であったことに加えて、実態としては地方権力者の強制的な更迭などによって住民に恐怖感が植え付けられていたためであろう<sup>(3)</sup>。また、NS 村がタイ系民族のなかでは少数集団であり古くはラオス北部の支配的勢力であるルー族と関係を結び、その後ルアンパバーン王国との関係を結んできたように、その時代の支配的勢力にしたがう生存戦略をとってきた経緯の延長として国家の方針にしたがったとも考えられる。いずれにしろ NS 村では1990年代初頭まで集団化が続いてい

たのである。

NS 村における集団化は、その形態によって2つに分けることができる。 1979年から1986年までの村全体による共同生産と、1987年から1992年の10世帯1組のグループごとによる共同生産である。どちらの期間においても労働は点数で評価された。大人1人の持ち点は10点満点であり、毎日の働き振りが評価され点数が減点される。水田耕作期間中の毎日の点数が集計され、それにもとづき共同体による各世帯へのコメの配分量を決定していた。

当時を知る村人によると、第1期では1人あたり3カ月分の飯米が不足し、1986年以降の第2期では1カ月分の飯米が不足したという。調査時のNS村において、大人1人が1年間に消費する平均的な飯米量は籾重で320キログラムであった(富田 [2008: 145])。集団化期においても、同量の飯米が平均的な消費量とされていたと仮定すると、第1期で3カ月分の飯米が足りない場合の1人あたりの年間消費量は240キログラムであり、第2期で1カ月分足りない場合の1人あたりの年間消費量は293キログラムである。集団化以前の大人1人あたりの生産量は少なく見積もっても650キログラムであるので(富田 [2008: 145])、村全体の共同生産では63%、グループごとの生産では55%の減収であったことがわかる。よって、集団化期における労働生産性は開始以前に比較してその半分以下に落ち込んだのである。

飯米が不足した理由は、新しいシステムの導入時にともなうべき農業技術 指導や技術導入などが行われなかったせいもあるが、社会主義的平等性がも たらした不公平感により、住民の労働意欲が低下したことが大きい。たとえ ば、病気のために作業に参加できない場合でも自動的に5点の点数が加点さ れたため、病気と偽って作業に参加しない住民が続出した。このため、真面 目に作業に従事する住民の労働意欲が減退し、生産低下につながったのであ る。

水田によるコメ生産の向上が見込めなかった NS 村の住民は、合作社での作業が終わった夕方から水源涵養林を切り拓いて焼畑を行った。水源涵養林はかつて精霊の支配する領域であり、通常住民は精霊のいない森林を開拓し

た。しかし、新体制成立後は、「カイソーン」<sup>(4)</sup>が支配する時代だからという理由で、これまで手をつけることができなかった森林も伐採し、焼畑を拡大していった。これは、世の中の支配者が精霊から人に変わったと認識することで、精霊を象徴とする慣習を守る必要がなくなったことを示している。または、住民が食料生産のために、ラオス人民革命党書記長であるカイソーン(Kaysone Phomvihane)を利用し、森林伐採を正当化したともいえる。いずれにしろ、これ以降、これまで森林産物の狩猟採集場所であり、危険から守ってくれる場所であり、慣習に守られてきた森林は、食料生産の場となったのである。

それでもなお飯米が不足した住民は、農業集団化が実施されずコメ不足に陥っていない山岳の焼畑村にコメを交換しにいったり、買いに行ったりしなければならなかった。森の中を歩いて3時間の比較的近隣の村から、1日以上かかる村までコメが得られそうな村にはすべて行ったという。ブタとコメを交換することもあったが、1976年から1979年までラオスで流通した通貨である新解放キープで購入することもあった。

この時期に栽培されていたおもな商品作物は1960年代と同様にケシである。1960年代のおもな販売先が中国であったのに対して、この時期の販売先はウドムサイ県であった。この当時ウドムサイにあった国営学校では授業料として生アヘンが徴収されていた。当時学生であった NS 村の住民は、家族が栽培し生産した生アヘンを校長に渡していたという。しかし、多くの住民は、集団化によって減少した飯米量を獲得することに時間をとられたため、ケシ栽培に労働力をつぎ込むことができなかった。よって、ケシの栽培面積は1970年以前よりも減少していた可能性がある。

パーク川源流域においては、これまで続けてきた中国との往来が党によって禁止され、さらに中越戦争期の1979~1984年に、ベトナム軍がこの地域に駐屯し、中国軍の侵入を監視していたこともあって、住民による経済活動が著しく低下した。NS村には国営商店が設置され、布や食器、懐中電灯などを販売し、NS村の住民だけでなく近隣のモン族やクム族の人たちも購入し

に訪れた。

その一方で、隣村の K 村は中国との往来を継続していた。この村は、村の住民の半数が1958年の大躍進運動の時代にラオスに逃れてきたルー族の人々であり、中国側との人的なネットワークをとおして交易を継続していた。布、アヒル、ニワトリなどに加えて、シカの角、クマの肝、トラの皮や骨といった高値で取引される野生動物、そしてカルダモンやナンキョウを尚勇で売って中国元を手に入れ、鍋などの日用品に加えて食料も購入していた。この時期の住民による狩猟によってパーク川源流域の野生動物が著しく減少したという。よって、土地被覆図には直接表われないが、水田耕作における労働生産性の低下により、採集する森林産物の量や種数が増加していた可能性がある。

以上から,1971年から1993年における叢林の増加は、焼畑の休閑林の増加であると推定できる。当時、この地域では商品としての木材伐採が行われていなかったことからも、水田における労働生産性の低下を補うために焼畑面積を拡大したことが、森林の減少と休閑林の増加をもたらしたといえよう。これまで水田耕作のみに従事してきた住民も焼畑を行うことになったことで、一時的に焼畑従事者人口が増加し、焼畑面積を増加させたのである。

一方,森林伐採を促進したもうひとつの理由として地域制度の崩壊がある。 前述のように、1960年代前半は、村落や民族を超えたネットワークや権威あ る地域権力者がおり、地域秩序を支える制度として機能していた。しかし、 新体制では、党による慣習の否定が行われ、地域権力が否定された。内戦期 に中止せざるをえなかった守護霊祭祀は集団化期においては禁止され、また、 地域の首長は再教育キャンプに送られた。つまり、地域において守るべきル ールの正当性が低下したのである。そして、森林は精霊ではなく人が支配者 となったことで、誰もがアクセスできる土地へと変化したのである。

### 4. 1993年から2004年までの土地利用変化

1991年憲法で「市場経済」が明記され、市場経済化が本格化したこの時期、政府は農業の主体を集団から農民個人に戻す一方で、今度は土地の支配をはじめる。住民による森林の利用を制限し、土地を国家の管理下に置こうとしたのである。これには、木材が国家にとって貴重な収入源だったことが大きく関係している(河野・藤田 [2008: 395-429])。

本書第1章にあるように、憲法制定は、戦後脱却の象徴であり、本格的な 国家建設のはじまりを意味した。そのためには財源が必要であることはいう までもない。すでに、建国当初から、政府は国家歳入の大部分を国有企業に よる木材輸出に依存していた (ケオラ・鈴木 [2005: 181-216]. 河野・藤田 [2008: 395-429])。また、1980年代初頭からは、非木材林産物や野生動物など の森林産物の商品化も期待していた(Eekasaan Khoong Koongpasum Nyai Khang Thii III Khoong Phak Pasaason Pativat Lao [1982])。そのため、1982年の第3回 党大会では、森林を伐採し焼却する焼畑は森林資源の劣化と破壊の元凶であ り、ひいては歳入を脅かす存在とみなされ、森林伐採の制限と森林資源の管 理が必要とされたのである (Eekasaan Khoong Koongpasum Nyai Khang Thii III Khoong Phak Pasaason Pativat Lao [1982])。そして1986年の第4回党大会では、 焼畑の停止が目標として定められた(Eekasaan Khoong Koongpasum Nyai Khang Thii IV Khoong Phak Pasaason Pativat Lao [1986])。にもかかわらず、厳しい森 林管理が行われなかったのは、行政能力の問題もさることながら、1980年代 は集団化の失敗による食糧不足と飯米補塡のための焼畑の拡大を、党や政府 が容認せざるをえなかったからであろう。しかし、1990年代に入り、戦後復 興から本格的な国家建設をめざすようになると、財源確保や環境保護を理由 に本格的な森林管理に着手する。

まず、1989年に開催された第1回全国森林会議において、2020年までに国土の森林被覆面積を70%まで回復させることが合意された。そして、1994年

の首相令第186号などを経て、1996年には森林が生産林、保全林、保護林、再生林、荒廃林に分類され、土地森林分配事業が開始された(MAF [2003]、Kotmaai Paa Mai [1996])。土地森林分配事業は、環境保護および国内外の投資を促進させることを目的とする一方で、移住政策とセットで実施されており、住民を山岳地域から低地に移動させることも意図していた(MAF [2003]、Pravongvienkham [2004: 481-501])。したがって、移住民を水田開発によって吸収することが、この事業の成否を決定するポイントのひとつであった(Pravongvienkham [2004: 481-501])。ところが、水田開発は思ったようには進まず、住民の生活が成り立たなかったため(Tanaka et al. [2005: 318-335])、低地に移住しても山地の旧村に戻ってしまったり、保護林として設定された森林での耕作が増加したりするケースが頻発した(Pravongvienkham [2004: 481-501])。

パーク川源流域においても1990年代後半に土地森林分配事業がはじまった。 しかし、2004年まで住民生活に実質的な影響はなかった。NS 村では、1997年に事業がはじまり、村の境界、森林区分の設置などが決定され、村の土地森林地図が作成され村長に手渡された。しかし、1992年に集団化が終わり、農業の主体が住民に戻っていた NS 村では、水田は元の所有者に返却されており、焼畑をしなくても水田のみで十分な飯米を生産することが可能になっていた(富田 [2008: 133-158])。そのため、森林区分けによる利用制限が住民の生活に与えた影響は小さかった。

一方,集団化期において直接的に政策の影響を受けてこなかった焼畑村でも、1997年に土地森林分配事業が実施された。しかし、幹線道路から離れた場所に位置していた村落では、これまでと同様に休閑期間が7年以上の焼畑を行っており(富田 [2009: 240-267])、政策に規制されることなく従来どおりの農業を行うことができた。

また、集団化が終了したことで住民の経済活動も回復した。NS 村では 1996年に初めてコメが販売された。当時の籾米1キログラムあたりの軒先価格は600キープであった。2003年には、籾米1キログラムの軒先価格は1200

キープとなり、毎年価格が上昇した。コメの商品化が開始されたことに加えて、サトウキビ、シャロット、ニンニクなどの中国向け作物の栽培が開始され、緩傾斜の土地や水田裏作で作付けされた。さらに、2000年ごろから、中国国境のメーオチャイからナーモー郡までの道路が整備されたことで、中国へ運ぶトウモロコシなどを積んだ大型トラックが頻繁に往来するようになった。そして、タブノキの樹皮などの非木材林産物の採集販売も2003年からはじまり、中国へ輸出されるようになった。つまり、集団化期はラオス国内に向けての生産だったものが、この時期は集団化期以前の中国向けの生産に戻り、さらに交通網の整備も手伝って、2000年代後半にはより広域で生産された農産物が大量に中国へと輸出されることになるのである。だからといって森林が大規模に開拓されたわけではない。2004年の土地被覆図からも明らかなように2004年までに森林は回復している。

以上から、1993年から2004年にかけて森林被覆が回復したのは、植林によるものではなく、植生遷移によるものであると考えられる。集団化が終わったことにより、農業と生活の主体が住民に戻り、水田の労働生産性が集団化以前に回復したことによって焼畑を行う必要がなくなった。つまり、土地森林分配事業により焼畑が制限され、森林が保護された結果として森林が回復したのではなく、集団化の停止が森林面積の回復を促したのである。

近年、焼畑が森林の許容能力超えつつあるとされている(天川 [2005: 3-25])。このような見方は、政府が焼畑を禁止することを正当化することになるが、この事例からはそのような実態はみえてこない。土地森林分配事業が実施されたのは森林が回復していた時期だったのである。国レベルでみても、実施時期における森林面積は減少傾向ではなかった(河野・落合・横山 [2008: 13-44])<sup>(5)</sup>。よって、政府の土地森林分配事業の主要目的は、環境保護というよりも、国家が土地を管理し開発を進めることにあったのではないだろうか。

このような人から土地への管理対象の移行は、ラオスの国家建設方針と軌を一にしている。人の支配は人頭税や徭役をとおしてランサーン王国時代か

ら行われてきた。そして、建国以降も集団化における労働の支配をとおして継続されてきた。しかし、1990年代に入り、社会主義国家建設から国民国家建設に国家建設方針が変化すると、支配概念も人から土地、すなわち「点」から「面」に移行しはじめ、国家は住民の土地利用を制限したのである。

その一方で、住民の生業や地域秩序を支えてきた地域制度が回復することはなかった。1993年からムアンの守護霊祭祀が公に再開したが、内戦以前のように複数の村から多様な民族がつどうことはなくなり、NS 村一村のみで行われるようになった。そして、地域の指導者は国家にとって正統である幹部が任命され、住民にとって正統性があり、また権威ある首長ではなくなったのである。つまり、資料利用競合問題が起った場合に、それを早期に解決したり緩和したりする慣習的な機能は1990年代にほぼ失われてしまったといえる。

## おわりに

ラオス北部の農村は過去40年間に2つの大きな転換期を経験した。内戦から農業集団化期における地域制度の崩壊と,1990年代後半から2000年代前半における人から土地への管理対象の転換である。

1960年以前、コメは水田と焼畑で生産されており、天水条件下の焼畑においても十分な休閑期間が可能であっため、水田と焼畑ともに比較的安定した収穫が得られた。したがって、この時代に住民が森林を開拓する動機はほとんどなかった。そして、水牛や塩を経由した低地村と山村との交流、また中国との交易も盛んであり、モノが不足するという状況にもなかった。このような住民の生活を支えていたのは、家畜、森林、地縁血縁関係などの多様なフードセキュリティー機能、および守護霊祭祀を介した多民族間のネットワークであった。

1960年代から1990年代にかけて、とくに集団化を通じて国家が労働を支配

したことによって住民の経済活動が減退した。そして、コメ不足を補うために、住民は森林を切り拓き、焼畑地の拡大を図ったのである。したがって、1970年代から1990年代にかけて森林が減少していったことは土地被覆図でみたとおりである。また、これは党支配がもたらしたものでもあった。支配者が精霊から人になり、森林が誰でもアクセスでき、伐採できるようになったのである。守護霊祭祀が禁止され、多民族間のネットワークが減退したことも影響している。

1990年代後半から2000年代前半は、集団化が停止し、農業生産の主体が政府から住民へ戻ったことで住民の経済活動が回復し、コメ不足が解消された。その一方で、国家が土地を管理下に置くようになり、住民の土地利用が制限されはじめた。これまで、アクセスが自由であった森林の利用が規制され、住民が利用可能な資源が減少したのである。そして、森林土地分配事業の実施とほぼ同時に、中国企業が急激に北部山岳地域に進出してきたことは第1節でみたとおりである。つまり、以前は、国家政策により土地利用に変化が生じても、住民は森林を開拓し新たな土地にアクセスできたが、現在は、森林へのアクセスが制限されているため、限られたパイを争うか、もしくは、アクセス可能な平地に移住するというように選択肢が限られている。ただし、移住先の平地ですでに資源が限られていることはいうまでもない。そして、住民の生業を支えてきた地域制度も、今では地縁血縁関係を除いてほぼ変容しており、土着のフードセキュリティー機能が著しく低下している。

したがって、国家が土地を管理するなかで住民が生活の安定を確保するには、もはや市場経済への参加、すなわち商業作物への転換しか選択肢がないのかもしれない。つまり、市場経済に参加することでしか、住民のフードセキュリティーが確保されない状況になりつつある。現在、土地利用において地域住民以外にも多くの利権者が参加するようになっている。今後は、本章で取り上げた資源利用競合問題以外にも、それらの利権者間において潜在的に存在するさまざまな軋轢が顕在化していくことが予想される。

本章で取り上げたのはラオス北部ウドムサイ県ナーモー郡の一事例にすぎ

ない。しかし、そこからは、これまで国家の介入に翻弄され続けた地域住民 の姿がみてとれよう。市場経済化や経済開発という大きなうねりは、農山村 の住民に難しい決断を迫っているのである。

[注] ————

- (1) ムアンは、町、都市、くにを表すラオス語およびタイ語で、統治された空間的単位をあらわす包括的な用語である(トンチャイ [2003: 403])。現在 NS 村はナーモー郡(ムアン・ナーモー)に属するが、この当時はムアン・アーイに属していた。1950年にフランス植民地政府によって、ムアン・アーイはターセーンという行政単位に改組された。
- (2) パニャー(Phanyaa) は、ルアンパバーン国王から叙せられた官位(ダニエルス [2009: 76])。また、タイ語ではプラヤー(Phrayaa)と呼ばれ、県知事レベルの官等である(冨田 [1997: 1028])。
- (3) 1976年から1978年までこの地域で再教育が行われたことによって既存の制度が否定された。首長は、再教育キャンプに送られたのち、廃人同然となって帰村した。帰村してからも現政府軍による監視がついたという。
- (4) ラオス人民革命党書記長カイソーン・ポムヴィハーンである(役職は当時)。ただし、ここではカイソーン本人を指しているのではなく、住民は支配者の代名詞として彼の名前を使用している。
- (5) FAO の Global Forest Resources Assessment 2005のデータを用いて分析した 結果である。FAO とラオス農林省森林局が公表している国土面積に対する森 林面積割合は大きく異なる(Saphangthong and Kono [2009])。たとえば、森 林局による2002年の森林面積割合は41%であるが、FAO が公表している面積 割合は約70%である。森林の定義によって森林面積は変わるが、日本の森林 面積割合について比較すると、日本の農林水産省が公表している67%(2007年)と FAO の公表する68%は近い値であるので、ここでは FAO の方がより実態に近い値を公表しているとした。

# [参考文献]

#### <日本語文献>

天川直子 [2005] 「現代ラオスの課題――一党支配体制下の市場経済化――」(天 川直子・山田紀彦編『ラオス 一党支配体制下の市場経済化』アジア経済 研究所 3-25ページ)。

- 大場保・富田晋介・足達慶尚・金田英子・門司和彦 [2008] 「人口転換――ラオス 水田社会の変貌――」(秋道智彌編『論集 モンスーンアジアの生態史 第 3巻 くらしと身体の生態史』弘文堂 9-26ページ)。
- 兼重努・富田晋介・長谷千代子・宮脇千絵 [2008] 「雲南省辺境開発の生態史」(秋 道智彌編『論集 モンスーンアジアの生態史 第3巻 くらしと身体の生 態史』弘文堂 187-208ページ)。
- ケオラ・スックニン/鈴木基義 [2005] 「国営企業改革からみた市場経済化――軍営企業・山岳部開発会社 (BPKP) の場合――」(天川直子・山田紀彦編『ラオス 一党支配体制下の市場経済化』アジア経済研究所 181-216ページ)。
- 河野泰之・落合雪野・横山智 [2008] 「ラオスをとらえる視点」(横山智・落合雪野編 『ラオス農山村地域研究』めこん 13-44ページ)。
- 河野泰之・加藤真・百村帝彦 [2008]「東南アジア大陸部の雨緑林と農の生態」(河野泰之編「論集 モンスーンアジアの生態史 第1巻 生業の生態史」弘文堂 9-27ページ)。
- 河野泰之・藤田幸一 [2008] 「商品経済の導入と農山村の変容」(横山智・落合雪野編『ラオス農山村地域研究』めこん 395-429ページ)。
- 鈴木基義/ケオラ・スックニラン [2005]「進出と撤退からみるラオス外国直接投資」(天川直子・山田紀彦編『ラオス 一党支配体制下の市場経済化』アジア経済研究所 217-264ページ)
- ダニエルス,クリスチャン [2009] 「雲南人 (ホー) のポンサーリー史――山地民 を統治した傅一族の事例を通して――」(新谷忠彦/クリスチャン・ダニエルス/園江満編『タイ文化圏の中のラオス――物質文化・言語・民族――』 慶友社 71-124ページ)。
- 田邊繁治 [1984] 「神々の弁証法――タイ・ルー族の守護霊儀礼――」(佐々木高明編『雲南の照葉樹のもとで』日本放送出版協会 131-172ページ)。
- 富田晋介 [2008]「水田を拓く人々」(横山智・落合雪野編『ラオス農山村地域研究』めこん 133-158ページ)。
- [2009]「ラオス北部におけるタイ・ヤンとクムの関係――生産システムの観点から――」(新谷忠彦/クリスチャン・ダニエルス/園江満編『タイ文化圏の中のラオス――物質文化・言語・民族――』慶友社 240-267ページ)。
- 富田晋介/河野泰之/小手川隆志/ベムリ・ムタヤ・チョーダリー [2008]「東南 アジア大陸山地部の土地利用の技術と秩序の形成」(クリスチャン・ダニエ ルス編『論集 モンスーンアジアの生態史 第2巻 地域の生態史』弘文 堂 181-202ページ)。
- 冨田竹二郎編 [1997] 『タイ日大辞典』めこん。
- トンチャイ・ウィニッチャクン [2003] 石井米雄訳『地図がつくったタイ――国 民国家誕生の歴史――』明石書店。

- 山田紀彦 [2005] 「市場経済移行下のラオス人民革命党支配の正当性――党政治・理論誌『アルン・マイ』における議論変遷を中心に――」(天川直子・山田紀彦編『ラオス 一党支配体制下の市場経済化』アジア経済研究所 27-70ページ)。
- 横山智・富田晋介 [2008] 「ラオス北部の農林産物の交易」(クリスチャン・ダニエルス編『論集 モンスーンアジアの生態史 第2巻 地域の生態史』弘文堂 101-120ページ)。

#### <ラオス語文献>

- Eekasaan Khoong Koongpasum Nyai Khang Thii III Khoong Phak Pasaason Pativat Lao [ラオス人民革命党第3回党大会文書] [1982].
- Eekasan Khoong Koongpasum Nyai Khang Thii IV Khoong Phak Pasaason Pativat Lao [ラオス人民革命党第4回党大会文書] [1986].
- Kotmaai Phaa Maai [森林法] [1996].

#### <英語文献>

- Committee for Planning and Investment (CPI), Lao PDR [2006] National Socio-Economic Development Plan 2006–2010, Vientiane: CPI.
- Evans, G. [1988] Agrarian Change in Communist Laos, Singapore: Institute of Southeast Asia.
- [1990] Lao Peasants under Socialism, New Haven: Yale University.
- Fujita, K., and S. Tomita [2005] "Finance for Rural Development in Lao PDR: Discussion Based on Results of Field Surveys in Northern, Central and Southern Regions," in CPI and JICA, Macroeconomic Policy Support for Socio-Economic Development in the Lao PDR Phase 2, Vol. 2, JICA, pp. 219–317.
- Maan, Charles C. [2009] "Addicted to Rubber," *Science*, Vol. 325, No. 5940, July, pp. 564–566.
- Ministry of Agriculture and Forestry (MAF), Lao PDR [2003] "Forestry Strategy to Year 2020 (DRAFT)," The Consultation Meeting on "A Draft of FS2020", July 17–18, 2003, Vientiane: MAF.
- Pravongvienkham, Phouang Parisak [2004] "Upland Natural Resources Management Strategies and Policy in Lao PDR," in Hisao Furukawa, Mitsuaki Nishibuchi, Yasuyuki Kono, and Yoshihiro Kaida eds., *Ecological Destruction, Health, and Development*, Kyoto: Kyoto University Press, pp. 481–501.
- Saphangthong, T., and Y. Kono [2009] "Continuity and Discontinuity in Land Use Changes: A Case Study in Northern Lao Villages," *Southeast Asian Studies*, Vol. 47, No. 3, pp. 263–286.

- Takai, Y., and S. Thanongsone [2010] "Conflict between Water Buffalo and Market-Oriented Agriculture: A Case Study from Northern Laos," *Southeast Asian Studies*, Vol. 47, No. 4, pp. 451–477.
- Tanaka, K., S. Yokoyama, and K.Phalakhone [2005] "Land-Allocation Program and Stabilization of Shifting Cultivation in the Northern Mountain Region of Laos," in CPI and JICA, Macroeconomic Policy Support for Socio-Economic Development in the Lao PDR Phase 2, Vol. 2, JICA, pp. 318–335.
- Yamada, K., M. Yanagisawa, T. Kono, and E. Nawata [2004] "Use of Natural Biological Resources and Their Roles in Household Food Security in Northwest Laos," *Southeast Asian Studies*, Vol. 41, No. 4, pp. 426-443.